

岩手県トラック協会青年経営研究会
令和7年度 第1回定例研修会

物流改正法の施行に伴う
規制的措置と対応

物流改正法の施行により、荷主・元請事業者・運送事業者に対する実運送体制管理簿の作成や運送契約の書面交付等が義務付けされたことを踏まえ、各社において対応すべき点について理解を深めていただくこと、また、施行から2か月が経過したことで生じた疑問点を解消するため、下記のとおり研修会を開催いたします。この機会に奮ってご参加ください。

Point

1. 運送契約締結時の書面交付義務
2. 健全化措置の努力義務
3. 運送利用管理規定の作成・運送利用管理者の選任義務
4. 実運送体制管理簿の作成義務
5. 荷待時間・荷役作業時間等の記録義務
6. 荷主との物流効率化に向けた取組

テーマ

物流改正法の施行に伴う
規制的措置と対応

*5/1, 12に開催した説明会と基本的には同内容です。

日時

2025年6月3日(火)
15:00~16:30

費用

無料

場所

コミュニケーションギャラリーLiRiO
盛岡市大通1丁目11-8

申込

QRコードのGoogleフォーム
または
参加申込書によりお申込みください。

講師

岩手運輸支局
輸送・監査部門 首席運輸企画専門官
佐々木 拓真 氏



問合せ先

(公社)岩手県トラック協会

TEL : 019-637-2171

FAX : 019-638-5010

担当 : 内田・下斗米

青年経営研究会 令和7年度 第1回 定例研修会 参加申込書

開催日時：令和7年6月3日(火)15:00~16:30
会 場：コミュニケーションギャラリー LiRiO

事業者名	
会社役職	
氏 名	

研修会終了後、懇親会の出欠
(どちらかに○をお願いします。)

参加	不参加
----	-----

FAX:019-638-5010
担当:内田、下斗米



JR盛岡駅 ▶ LiRiO 徒歩 15分 タクシー8分 バス 10分

盛岡市大通1丁目11-8

焼鳥 ホルモン 刺身 大衆酒 ざざ

盛岡市大通 1-9-5
サンシャインビル2階